

## 一橋大学研究倫理審査申請について（要項）

1. 研究倫理審査を申請する研究者は、次の書類を提出すること。
  - (1) 研究倫理審査申請書（別記様式第1号）
  - (2) 審査書類（以下、3. に掲げる事項を含むこと）
  - (3) 研究対象者に提示する研究説明書及び参加同意書
  - (4) 公表予定原稿（審査対象が「公表予定原稿」の場合のみ）
  - (5) 大学院学生又は学部学生で倫理審査を希望する者は、本学に所属する指導教員による承認書（研究計画等に関する、倫理的観点を含んだ所見を付記したもの。様式任意。）
  - (6) 英文による判定通知が必要な者は、英文版の研究倫理審査申請書（英文版別記様式1号）も提出すること
  
2. 1. で指定する書類は、各部局事務室等を通じて、学術・研究推進部研究支援課へ提出すること。
  
3. 審査書類には、次の各号に掲げる事項を含むこととする。なお、研究倫理審査申請書（別記様式第1号）2頁以降に審査書類の様式を添付しているが、各号に掲げる事項を含んでいるものであれば、任意様式で作成しても構わない。
  - (1) 申請要旨の説明（どのような点が研究倫理的観点から問題となりうると考えて申請を行うか、A4用紙1枚程度で記載する）
  - (2) 研究課題名（研究倫理審査申請書（別記様式第1号）と同一とすること）
  - (3) 申請者、研究責任者及び共同研究者の氏名、所属、職名並びに連絡先
  - (4) 研究期間及び研究実施場所
  - (5) 試料・研究データの保管方法及び保存期間
  - (6) 研究内容（ i）研究の目的と期待される効果 ii）研究の概要）
  - (7) 研究方法（研究対象者の身体への侵襲や物理的負荷の有無、及び研究対象者の尊厳が問題になりうる手法の有無についても必ず明記する。アンケート調査にあたってはアンケートの全項目、インタビュー調査にあたっては研究対象者へ質問する事項の全てを提出すること。）
  - (8) 研究対象者の人数、属性等
  - (9) 研究対象者からの同意書取得方法（同意の撤回についても必ず明記する）
  - (10) 研究対象者の人権擁護のための配慮、個人情報保護及び安全確保
  - (11) 企業等からの資金等の供与の有無、謝金等の有無、その他特記事項